

普及だより いわき

2023.9 No.161



「サンシャインいわき」
笑顔あふれる
農林水産業の未来を目指して

編集・発行

福島県 いわき農林事務所 農業振興普及部

住所 〒970-8026 いわき市平字梅本 15 番地

電話 農業振興課 (0246) 24-6160

地域農業推進課 (0246) 24-6161

経営支援課 (0246) 24-6162

FAX (0246) 24-6196

～就農研修生紹介～



井戸川 剛氏 (研修生)

長谷川 章氏

摘果作業中…

井戸川剛さんは、令和5年4月から、JA福島さくらいわき梨部会で就農研修を開始しました。

井戸川さんは、実家が日本なし農家で、小さい頃から栽培に興味があったことから、祖父の日本なし園地を継承することを決意しました。

また、「研修を始めてからは、小さい頃に手伝いをしていたことを懐かしく思い出しながら作業をしている。大変勉強になる。」と話されていて、意欲的に栽培技術を習得している様子です。

研修先の JA 福島さくらいわき梨部会の長谷川さんは「研修で学んだことをプラスに、良い果実を作ってほしい」と、今後の井戸川さんに期待しています。



井戸川さんは、青年農業者クラブの活動にも参加し、先輩農家との交流を深めるなど、着実に就農に向けた準備を進めています。

研修後は、祖父の園地継承と併せて、規模拡大、ジョイント栽培などにチャレンジして、いわき地域の日本なしの産地振興に貢献したいと意気込んでいます。

JA 福島さくら梨部会では、次代を担う仲間づくりのため、研修生を随時募集しています。当部も就農研修生の円滑な研修実施、就農に係る事業活用や経営の早期安定化等を支援して参ります。

機能を一つに！福島県農業経営・就農支援センターが開所しました

就農・定着から経営発展までステージに応じた一貫支援



福島県農業経営・就農支援センター

| 団体 | 福島県 | JAグループ福島 | 福島県農業振興公社 | 福島県農業会議 |
|----|--------|-----------|------------|-----------|
| 役割 | 制度・事業等 | 産地・販路・融資等 | 就農準備資金・研修等 | 農地・経営・労務等 |

相談内容の共有・対応内容のフィードバック
センター提案の企画・計画の検討及び実現

7つの県農林事務所（サテライト窓口）・市町村・JA等

県では令和5年4月に、県と3つの農業関係団体（JAグループ福島、福島県農業会議、福島県農業振興公社）の職員がワンフロアに常駐する総合相談窓口「福島県農業経営・就農支援センター」を福島県自治会館1階（福島市）に開所しました。

就農を希望する方や、経営に悩んでおられる方からの相談を「福島ならではの」の体制で対応します。

《センターへ相談することによる4つのメリット》

- ① 窓口1つで様々な相談に対応！複数の相談窓口に行かなくてOK（ワンストップサービス）。
- ② 就農場所が決まっていなくても相談可能！
- ③ 就農予定の地域が変わっても県内の関係機関と情報を共有することで、継続した相談が可能！
- ④ 経営改善の相談には、その内容により専門家を派遣！

いわき市内での農業経営と就農相談は、いわき市、農業委員会、JA、いわき農林事務所農業振興普及部当の関係機関が連携して対応します。お気軽にご相談ください。

福島県環境負荷低減事業活動実施計画認定（通称：みどり認定）が始まります！

「みどり認定」は、令和3年5月に国が策定した「みどりの食料システム戦略」の目標達成のため、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」に基づき、環境負荷低減事業活動に取り組む事業者を認定する制度です。

「土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減の取組を一体的に行う事業活動」、「温室効果ガスの排出量を削減する取組」、「その他農林水産大臣が定める環境負荷低減事業活動」のいずれか、または複数の取組について5年を目途とした計画を提出することで、認定を受けることができます。

なお、「土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減の取組を一体的に行う事業活動」に取り組む農業者が、有機質資材の施用、化学肥料・化学農薬を慣行の2割以上削減する計画で認定された場合は、「エコファーマー」の名称を使用することが可能です。

また、認定を受けた農業者は農業改良資金など、各種資金の活用や環境負荷低減に必要な設備等の特別償却により導入当初の税負担が軽減でき、さまざまな国庫補助事業の採択審査の際にポイントが加算されるなどのメリットがあります。

就農・経営、みどり認定に関するお問い合わせは
経営支援課 ☎ 0246-24-6162 まで

ご注意ください！飼料用米の制度が変わります

需要に応じた米生産の一環で取り組みが拡大されてきた飼料用米ですが、令和5年産から制度が少しずつ変わりますので、ご注意ください。

《飼料用米の申請項目の変更》

令和5年産から、収量の申請項目を1.7mmのふるい上と下で分け、ふるい上の収量で数量払いの単価を計算する必要があります*1。

数量報告書作成にあたっては、合計収量に加え、ふるい上、下両方の数量を記載します。

| | 合計収量 | ふるい上 | ふるい下 |
|-----|--------|--------|-------|
| Aさん | 550 kg | 536 kg | 14 kg |
| Bさん | 536 kg | 536 kg | 0 kg |

※1 農業者の方が実際にふるいにかける必要はなく、

いわき市内の地域ごとの1.7mmふるい下の発生率を用いて、ふるい上、下の収量を計算します。

《令和6年産以降の飼料用米（一般品種）への支援》

多収品種を基本とする本来の支援体系へ転換するため、一般品種（天のつぶ、里山のつぶ等）については、引き続き支援対象となるものの、令和6～8年産にかけて、段階的に支援額が引き下がります（表参照）。

現在のところ、専用品種（ふくひびき等）については、支援額の引き下げはありませんので、専用品種への切替えを検討しましょう！！

表 一般品種のR6～8年産にかけての支援水準の引き下げ

| | 令和5年産 | 令和6年産 | 令和7年産 | 令和8年産 |
|------|--|--|--|--|
| 一般品種 | <ul style="list-style-type: none"> 数量に応じて、5.5～10.5万円/10a (標準単価 8.0万円/10a) (従来と同様) | <ul style="list-style-type: none"> 数量に応じて、5.5～9.5万円/10a (標準単価 7.5万円/10a) or 単価7.5万円/10a | <ul style="list-style-type: none"> 数量に応じて、5.5～8.5万円/10a (標準単価 7.0万円/10a) or 単価7.0万円/10a | <ul style="list-style-type: none"> 数量に応じて、5.5～7.5万円/10a (標準単価 6.5万円/10a) or 単価6.5万円/10a |

鳥獣被害対策のポイント

令和3年度のいわき市の鳥獣被害額は、684千万円で、全てイノシシによる被害でした。

鳥獣被害は、集落での総合的な対策が必須です。鳥獣被害対策のポイントは以下のとおりです。

① 集落内にエサはありませんか？

放任果樹や収穫残渣があると集落に定着する原因となります。

② 集落の近くにヤブなど獣の隠れ場はありませんか？

ヤブなどを刈り払うことで隠れ場所がなくなり集落に寄りつきにくくなります。

③ 集落で防護柵の維持・適正管理等について話し合いをしていますか？

イノシシの場合、電線の高さは地面から20cmと40cmの高さにし、ガイシは外側に向けましょう。



○ワイヤーメッシュ柵と電気柵のコストの比較

| 柵の種類 | 10aあたりの導入額 | 耐用年数(※) | 導入額/耐用年数 |
|-----------|------------|---------|----------|
| 電気柵 | 140,824 | 5 | 28,165 |
| ワイヤーメッシュ柵 | 400,000 | 4 | 28,571 |

※電気柵の耐用年数はメーカーHPを、ワイヤーメッシュについては法定耐用年数を採用

令和2年度いわき農林事務所検証

～いわき市おすすめの振興作物～



ネギ

いわき地方では、冬期温暖で日照の多い気候を生かし、周年でねぎが栽培されています。

ねぎは収穫期以外の管理作業が比較的少ないため、取り組みやすい品目です。秋冬ねぎは夏秋野菜や水稲と組合せた栽培が可能です。定植+収穫を手作業で行う場合は10a程度ですが、機械化すれば30a～1ha程度の栽培が可能です。

ねぎ栽培に興味のある方は是非「いわきねぎ部会」へ参加ください！



ピーマン

ピーマンは、果実が軽く扱いやすいため、女性や高齢者にもおすすめの品目です。いわき地方では、令和2年頃から本格的な栽培が始まり、生産者が増加しています。

露地でも栽培できることから、初期投資が少なくても栽培可能です。単価も安定しており、夏秋栽培の経営の柱になる品目です。また、田村地域の共同選果場を利用でき、選果作業の負担を軽減できます。

日本なし



日本なしは、いわきを代表する果物で、夏季の需要が高い品目です。主に小川、赤井、高萩、内郷、好間地域で作付けされ「サンシャインいわき梨」のブランドで販売しています。

近年は単価が高く、農業経営の柱にすることができます。通常は、植えてから6年ほどで収穫が可能になりますが、「樹体ジョイント仕立て」にすると、3年で収穫が可能になります。当部では、JA福島さくらいわき梨部会と連携し、研修受入体制を整え、次代の日本なし栽培を担う仲間づくりに取り組んでいます。

トルコギキョウ



トルコギキョウは、品質の良いものを栽培するには技術が必要な花ですが、切り花の中では単価が比較的高い花となっており、品種数も多く人気の品目です。

スマート農業技術であるトルコギキョウ作型適応苗（秋出荷作型では通常よりも草丈が長くなる）の導入や、トルコギキョウ生産者グループ「勿来ユーストマ研究会」も発足し、いわき地方でも栽培者が増加しています。

栽培に関するお問い合わせは

地域農業推進課（TEL 0246-24-6161）または、経営支援課（TEL 0246-24-6162）まで！